

あなたの力をいかしてみませんか 対面朗読ボランティア養成講座の 受講者を募集します

町（健康福祉課）と町立図書館は共催で、「対面朗読ボランティア養成講座」を開催します。対面朗読（音訳）とは、視覚に障がいなどがあり、文字情報を得ることが困難な方に、希望する書籍などを朗読者（音訳者）が朗読（音訳）することです。

今回開催する養成講座では、県立久喜図書館・川越市立図書館音訳者やDAISY（デージー）（※）編集者、音訳

講師の中原幸子さんや県立図書館職員を講師に迎え、「意味のまとまりで読む」や「普通の日本語のイントネーション」など対面朗読の基本的な技術を、全13回にわたり学びます。

音訳には、幅広い分野の知識が求められるため、自己研鑽の機会にもなります。本を読むのが好きな方やボランティアに興味がある方、以前同様の講座を受講修了した方

でもう一度学び直したい方など、多くの方のご応募をお待ちしています。受講者の皆さんには、講座修了後、町立図書館での対面朗読ボランティアや、音訳ボランティアとして活躍していただきます。

※デージーとは、国際標準規格に沿って、音声情報を圧縮して記録したCD（デジタル録音図書）を作成（編集）する方式です。

■対象 町内在住・在勤者
■日程・内容 左表のとおり。時間はすべて午後2時～

活動しています 鳩山町音訳ボランティアグループ

町内には、視覚障がいのある方を支援するため、『鳩山町音訳ボランティアグループ』の皆さんが、「広報はとやま・社協けいじばん・議会だよりの音訳化とデージー版CDの作成」、「町立図書館での対面朗読」、「視覚障がい者の会は」とあいの支援」などの活動を行っています。

■問合せ 鳩山町社会福祉協議会
☎ 296-5296



日程	内容
9月25日（木）	講義「図書館の対面朗読と音訳者の活動」
10月2日（木）	朗読法① 意味のまとまりで読む（1）
10月9日（木）	朗読法② 意味のまとまりで読む（2）
10月16日（木）	朗読法③ 間と息継ぎについて
10月23日（木）	朗読法④ 話すように読む「普通の日本語のイントネーション（1）」
10月30日（木）	朗読法⑤ 話すように読む「普通の日本語のイントネーション（2）」
11月6日（木）	録音機器の操作（1）
11月13日（木）	録音機器の操作（2）
11月20日（木）	朗読法⑥ 音声化処理・図表の読み（1）
11月27日（木）	朗読法⑦ 音声化処理・図表の読み（2）
12月4日（木）	朗読法⑧ まとめ、実際の資料を読んでみる
12月11日（木）	講義・実技「障がい者理解と接し方」
12月18日（木）	講義・実技「対面朗読の実際」

■定員 15人
■費用 無料
■会場 町立図書館 2階会議室
■申込 8月12日（火）～31日（日）の間に、町立図書館カウンターまたは電話でお申し込みください。
■問合せ 町立図書館 ☎ 296-5660

「広報はとやま」音訳版(デージー版CD)を貸し出しています

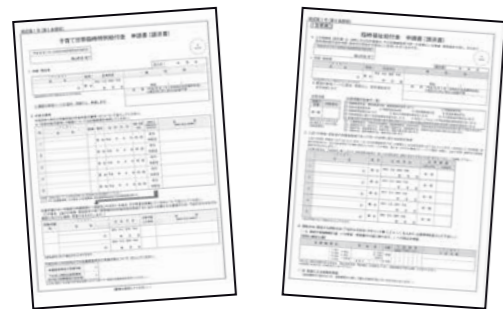
皆さんは「広報はとやま」の音訳版(デージー版CD)をご存知ですか。音訳版は、鳩山町音訳ボランティアグループの皆さんのご協力をいただき、「広報はとやま」の内容を音訳した音声を、CDに入れたもので、現在、町内では5人の方にお届けしています。貸し出しを希望される方は、鳩山町社会福祉協議会（☎ 296-5296）へお申し込みください。費用は無料です。

また、町立図書館でも最新号の貸し出しを行っています。
※デージー版CDは、通常のCDプレイヤーでは再生できません。



臨時福祉給付金・子育て世帯臨時福祉給付金は9月10日までに申請を 受給対象で給付を希望される方は必ず申請を

消費税率8%への引き上げに対する、低所得者への負担軽減のための臨時給付金の申請期限は9月10日までです。申請されないと受給できませんので、受給対象で、まだ提出がお済みでない方は、お早めにお手続きをしてください。



子育て世帯臨時福祉給付金の請求書
臨時福祉給付金（世帯用）の請求書

【①子育て世帯臨時福祉給付金】平成26年度町民税（均等割）が非課税の方
【②子育て世帯臨時特別給付金】平成26年1月分の児童手当・特別給付の給付を受けた方で、平成25年の児童手当の所得制限額未満の方
※いずれも平成26年1月1日時点で町に住居登録がある方。また、対象外の場合がありますので、詳細は必ずお問い合わせください。
■給付額 ①対象者一人につき1万円または1万5千円、②対象児童一人につき1万円
■申請方法 9月10日（水）までに、役場健康福祉課社会福祉担当または役場東出張所へ次の書類を提出
※原則として、申請期間外の申請は受け付けられません。
■提出書類 ◆申請書（申請書は送付済みですが、役場健康福祉課窓口でも入手可）、◆本人確認書類（住民基本台帳カード・運転免許証など）、◆指定口座が確認できる書類
（子育て世帯臨時特別給付金）の受給者で、児童手当の

給付金を語る詐欺に注意

給付金を語る詐欺にご注意ください。ご自宅や職場などに市町村や厚生労働省の職員などがかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず右記までご連絡ください。

着用しないと自分だけでなく同乗者にも危険があります

天井やドアなどに強打するほか、車外に放出され、後続車にひかれるなど、自分自身が大きな被害に遭います。また、前席の人を前に押し出すこともあり、同乗者に危険を及ぼします。

大切なお子さんの命を守りましょう

「だっこ」や「シートベルト」では子どもの命は守れません。チャイルドシートを使用していないと、死亡重傷率は使用しているときの約2.2倍にもなります。

着用義務違反で損害賠償？

シートベルト非着用による被害の拡大は被害者の過失となります。被害者であっても損害賠償などの面で不利益になる可能性もあります。

正しい使用方法でお子さんを安全に

子どもの体格に合ったものを選んで使用することはもちろん、取り付け後は、力を加えても大きく動かないことを確認しましょう。また、ハーネスがゆるまないようきちんと調整しましょう。



大切な命を守りましょう 8月はチャイルドシート着用 促進運動月間です

道路交通法の改正により、後部座席のシートベルト着用が義務付けられています。また、6歳未満の子どもを乗車させる際には、自動車の運転者に対してチャイルドシート

使用が義務付けられています。同乗者の安全性を考え、チャイルドシートとシートベルトを必ず着用しましょう。
■問合せ 役場生活環境課 ☎ 296-5894

後部座席も忘れずに

鳩山町「食」コミュニティ会議プロジェクト
料理教室参加者を募集します



地域デビューの一步 踏み出しませんか いっしょに食べよう！食コミ料理教室

みんなで冷汁うどんとてんぷらを料理しながら、楽しいひとときを過ごしませんか。ふだん料理をしない方でも安心！食コミリーダーと和気あいあい、おいしい料理を作りましょう。料理を通して町内の方と交流する機会にもなります。ぜひご参加ください。

- 対象 町内在住・在勤の方、または地域を知りたい方
- 日時 9月20日(土) 午前10時～午後1時
- 場所 町保健センター 2階
- 定員 30人(申込順)
- 会費 500円
- 申込 8月4日(月)～9月5日(金)までの間に、町保健センターへお申し込みください。(土・日曜日を除く。午前8時30分から午後5時までの間)
- 問合せ 町保健センター ☎ 296-2530

「食」を切り口に連携して
普段から、地域社会と交流し、顔が見える関係を築いておくことは、健康に生活する上でも、また孤立を防ぐ上でも大切なことです。

町では、平成25年度に「食」コミュニティ会議(以下、「食コミ」)を設立し、住民リーダーやさまざまな団体、行政、専門機関が一体となって、「食」を通じた社会参加の場づくりに取り組んでいます。食コミでは、お茶飲みや食事会、カフェなど、食をキーワードとした自由な発想で、多くの方が集える場を地域の力で創っていきたくと考えています。

食コミプロデュース第2弾
平成26年2月には、食コミの趣旨や食の力を知ってもらおうと、「いっしょに食べよう！100人で囲む食卓」を開催しました。当日は、ス

タッフを含めて約150人が一堂に会し、多くの方が食の力を実感しました。イベントをきっかけに、一緒に活動する方も増え、ますます活動を活発にしています。

食コミでは、イベントの第2弾として「いっしょに食べよう！食コミ料理教室」を開催します。一緒に料理をし、会食することで、知らない方同士でも、きつとすぐに打ち解け、話が弾むはずですよ。ぜひ一緒に、そのすばらしい体験をしてみませんか。ご応募お待ちしております。

いっしょに活動しましょう



「いっしょに食べよう！100人で囲む食卓」のスタッフの方々

「食コミリーダー」募集

食コミでは、「食」をキーワードとした取り組みをリーダー全員で企画しています。この活動には、町民の皆さまの力が必要です。同じ志を持ち、一緒に活動して下さる方を募集します。

ご興味のある方は、お気軽にご相談ください。

- 募集資格 町内在住の18歳以上の方
- 募集人数 10人程度
- 報酬等 なし
- 任期 期限はありません
- 応募方法 9月30日(火)までに、町保健センターへ電話でお申し込みください。(土・日曜日、祝日を除く。午前8時30分から午後5時までの間)
- 問合せ 町保健センター ☎ 296-2530

就職活動を計画的に進めよう 女性のための就職 支援セミナー 受講者募集



効率的に就職活動を行うには、具体的な行動計画が必要です。いつ、どんな仕事に就くかを考え、それに向かってやるべきことを整理し、ゴールまでの見通しをつけて前向きに活動することが大切です。

セミナーでは、埼玉県女性キャリアセンターの常勤キャリアカウンセラーが、「就職活動を計画的に進めよう」をテーマとして、「働く理由の確認」「働き始める時期とそ



昨年度の様子

- 定員 20人(申込順)
- 参加費 無料
- 託児 0歳児から利用可(要予約・無料)。受講中は、お子さまを別室でお預かりします。
- その他 雇用保険受給者で、ご希望の方には受講証明書を発行します。
- 申込・問合せ 8月11日(月)から役場健康福祉課で受付します。 ☎ 299611241

個人情報でも守ろう 本人通知制度に登録して 住民票の写しなどの不正 取得を防止しましょう

本人通知制度は、住民票の写しや戸籍謄抄本などの不正請求を抑制し、不正取得による個人の権利侵害の防止を図るための制度です。なお、代理人や第三者へ証明書を交付した場合には、登録していた方へ郵送により通知します。

ストップ 個人情報流出



- 登録できる方 ①鳩山町の住民基本台帳に記載されている方または登録されていた方
- ②鳩山町の戸籍簿・除籍簿に記載または記載された方
- 対象となる証明書 上表のとおり
- 登録に必要なもの 印鑑、本人確認書類(運転免許証、住民基本台帳カード、パスポートのいずれか)、委任状(代理人の場合のみ)、住民票の写し(住所も本籍も鳩山町以外の方のみ)
- 登録事項 氏名、現住所、通知を希望する戸籍の本籍地番・住民票の住所など
- 問合せ 役場町民課 町民サービス担当 ☎ 299615891

対象となる証明書

住民票関連 (除票含む)	戸籍関連 (除籍、改製原含む)
住民票の写し	戸籍謄(抄)本
住民票記載事項証明書	戸籍の附票 戸籍記載事項証明書

送迎 草津温泉リゾートホテル
山の自然を楽しむ！ハイキング、ゴルフ、テニス、溪流釣り

10名以上のグループに最適！ 15名様以上でお酒1本付！ 1泊2食9,300円～(お一人様/入湯税別)

各種健康保険指定ホテル
http://www.kusatsu-gpp.com
〒377-1711 群馬県吾妻郡草津町草津白根464-523
☎ 0279 (88) 3960
E-mail otoiawase@kusatsu-gpp.com

草津グリーンパークパレス

送迎 六合の郷 応徳温泉 癒しの宿 日本情緒が息づく かつらぎの空間

古民家を移築した和の空間/旬の恵みをいただく丹精込めた手料理

天然温泉・源泉かけ流し100% ●バス送迎できます
〒377-1704 群馬県吾妻郡中之条町大字小雨21-1
☎ 0279 (95) 3650
http://www.hanamame-kuni.com

群馬県六合の郷 応徳温泉 **お宿 花まめ**

活動的な高齢者のさらなる進化を応援します
トリプルエー
AAAトレーニング教室
第7期参加者募集



昨年度の様子



年齢を重ねても、生きがいを持って過ごすためには、基礎的な体力や筋力が必要不可欠です。年をとればさまざまな機能が老化し、筋肉も減少します。中でも65歳以上の方の寝たきりの原因の上位にある「転倒・骨折」の原因は、加齢による筋力、バランス能力の低下です。バランス能力は、特に足の筋力と歩行速度に密接な関係があることが分かっています。そこで「歩行能力」、「筋力」、「バランス能力」の3点

に着目して、継続的な筋力トレーニングを行い、転倒しにくい体づくりをしていくことが、転倒予防にはとても大切になります。AAAトレーニング教室は、大東文化大学スポーツ・健康科学部の協力のもと、いつまでもいきいきとした生活を送るための筋力維持向上を目的とした教室です。今年から参加対象年齢も50歳以上に引き下げ、早期から、筋力などの低下予防に取り組みことができます。



AAAトレーニング教室の概要

- 対象 町内在住の50歳以上の方で、原則全日程参加できる方
※町地域包括支援センター事業に参加されている方、要介護認定・要支援認定を受けている方、持病があり医師に運動を止められている方はご遠慮ください。
- ※かかりつけ医のある方は、医師に相談の上、お申し込みください。
- 場所 町多世代活動交流センター（旧松栄小学校）1階 健康づくりトレーニング室ほか
- 服装 ジャージなど動きやすい服装
- 持物 運動靴（室内履用）、タオル、飲み物、筆記用具
- 費用 6,400円
- 定員 32人（申込順）
- 申込 8月15日（金）午前9時から電話にて町保健センターまでお申し込みください。
- 問合せ 町保健センター ☎ 296-2530

日時	内容	会場
10月7日（火） 午後1時30分～4時30分	開講式・初回計測	大東文化大学
10月14日（火） 午後1時30分～5時	マシントレーニング指導	健康づくりトレーニング室
10月16日～12月11日までの毎火・木曜日 午後1時30分～5時 （12月2日（火）を除く）	マシントレーニング、ストレッチ	健康づくりトレーニング室
12月2日（火） 午後2時～4時30分	効果測定	大東文化大学
12月16日（火） 午後2時～4時30分	結果説明会・閉講式	健康づくりトレーニング室

※マシントレーニングは2グループに分かれて実施するため、午後1時30分～3時または3時30分～5時のどちらかになります。

町社会福祉協議会・地域包括支援センター・鳩山松寿園共催 在宅介護者のつどい（第2回） 参加者募集



第1回の介護実習の様子

町では、介護している方同士の社会交流と心身のリフレッシュを図る機会を提供するため、「在宅介護者のつどい」（全4回）を開催しています。7月4日には、第1回が町保健センターで開催され、町内から参加した19人が、鳩山松寿園統括課長の篠田哲朗氏から介護方法を学びました。実習を通じて、寝返りやベッドから車いすへの移動などに

おける介助のコツを学んだ参加者は「ちょっととした動きで、自分への体の負担が全然違うことが分かった」と話していました。第2回は、心身リフレッシュのための町外研修となります。皆さまぜひご参加ください。

■日時 9月19日（金）午前10時～午後3時

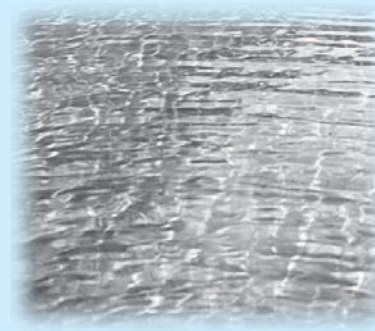
■場所 としがわ町くぬぎむら体験交流館

■定員 20人（申込順）

■申込み・問合せ 9月11日（木）までに、町社会福祉協議会（☎29615296）または町地域包括支援センター（☎29617700）まで

限りある水資源を大切にしましょう

8月1日（金）は水の日
8月1日（金）～7日（木）は水の週間です



年間を通じて水の使用量が多い8月上旬に、水資源の有限性、水の貴重さなどについて、皆さんの関心を高め、理解を深めていただくため、毎年8月1日を「水の日」、8月1日から7日までの1週間を「水の週間」としています。

水は私たち人間やすべての生物が生きていくうえで欠かすことのできない貴重な資源です。この機会に、皆さん一人ひとりが改めて水の重要性を認識し、節水の必要性や川などの水資源を汚さないことなどを考えてみてはいかがでしょうか。

問合せ：役場水道課 ☎ 296-1228



はとやま 雑感

町長 小峰孝雄

【今月のテーマ】こころの健康づくり

7月19日、町文化会館で「こころの健康づくり」講演会が開催されました。講師には、歌手である米良美一さんをお招きして、『生きながら生まれ変わる』という演題での講演でした。

米良さんについては、私はよく存じ上げませんでした。知っているのは、歌手であることや最近バラエティ番組に出演されていることなどです。

★

講演の冒頭は、障がいのあることから始まりました。先天性骨形成不全症という、身長が伸びず、両腕も伸ばせない症状の病気で、幼い頃から骨折を30～40回も繰り返す、いじめも受けたようです。

その障がいを抱えながら、いかに歌手として大成したか、といった話の展開になるのかと思いましたが、違いました。

★

宮崎駿監督のアニメーション映画『もののけ姫』のテーマ曲歌唱に起用され、映画と共に彼の歌う主題歌もヒットし、一躍、有名になりました。しかし、それと共にそれまで意識の片隅に追いやっていた自分の肉体的特異性に世間の注目が集まり、そのことで苦しむようになります。そして過密なスケジュールも重なり、心身ともに疲れ、スランプに陥って歌えなくなってしまいます。

★

心身のリハビリを受けながら5年の歳月を経て、それまで封印し、他人に隠してきた辛い少年時代の思い出を語ったり、歌ったりすることで、米良さんはスランプを抜け出し、歌手としても人間としても大きく成長します。

★

今では、身体的なハンディキャップと音楽的な才能は、神様がセットで自分に授けてくれた贈り物だと考えられるようになったそうです。

